

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2024年4月15日

事業ID:2023004690

事業名:栃木県日光市における「子ども第三の居場所」
常設ケアモデルの運営(2年目)

団体名:特定非営利活動法人だいじょうぶ

代表者名:理事長 畠山 由美

TEL:0288-21-2119

事業完了日:2024年3月31日



■契約時

事業費総額	:	12,470,000 円
自己負担額	:	0 円
助成金額	:	12,470,000 円

■箇所は「収支計算書」より自動転記

■事業完了時

事業費総額	:	10,219,909 円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	:	909 円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	:	10,219,000 円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	:	2,251,000 円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

1. 栃木県日光市における「子どもの第三の居場所」常設ケアモデルの運営
(1)期間:2023年4月1日~2024年3月31日
(週5日、14時から19時まで開所)
(2)場所:栃木県日光市
(3)対象:20名(家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心)
(4)内容:子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。

(2)事業完了時の事業内容(実績)

1. 栃木県日光市における「子どもの第三の居場所」常設ケアモデルの運営
(1)期間:2023年4月1日~2024年3月31日
(週5日、14時から19時まで開所)
(2)場所:栃木県日光市
(3)対象:32名(家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心)
(4)内容:子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。



(3)成功したこととその要因

1年生の頃に多動や他者とのトラブルがあり学童では過ごせない子どもが「あそひのにわ」を毎日利用することで、落ち着いて生活することができるようになった。その理由は、①自分のペースが保たれることで「あそひのにわ」が安心基地としての機能を果たしているため、②「あそひのにわ」でのポジティブな様子を保護者へ伝えることで保護者(シングルマザー)が安定したため、③特性のある子なので、こだわりを尊重できる環境設定ができたため、と考えられる。同じようなケースが他2例ある。

(4)失敗したこととその要因

利用者数が目標数に達しなかった。対象校区内での広報活動を行なったものの、「貧困」「虐待」のご家庭が利用するというイメージを払拭できなかったことが一因と考えられる。

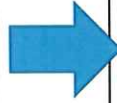
(5)事業内容詳細

月曜日から金曜日まで週5日を開所日として実施。「放課後の時間を遊びで満たす」というスローガンのもと、川や山などに毎日のように出掛けていき、暗くなるまで自然体験活動を提供した。また、毎日、手作りの夕食を提供した。必要な児童には、入浴と洗濯を提供した。

■事業内容2

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

■事業内容3

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

■事業内容4

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

2.契約時事業目標の達成状況:

(1)助成契約書記載の目標

- ①近隣小学校(日光小、今市小、今二小)を対象とし、生活困窮などの理由で生活にリスクを抱える小学校低学年児童を主対象に、居場所を運営する
- ②児童への居場所、食事、生活習慣支援、自然体験プログラム、学習支援などの安定的な提供
- ③ボランティアなどの地域住民や、行政、学校との関係構築を図る
- ④子どもの「経験不足」を解消するようなプログラムを平日のプログラムに組み込み週2日実施する
- ⑤2024年3月31日までに一日平均利用児童数を20名にする

(2)目標の達成状況[700文字以内]

入力文字数	216	文字数チェック	OK
<p>①日光小、今二小には利用児童がいるが、今市小では利用に繋がらなかった。 ②夕食、生活習慣支援、自然体験は提供できたが、学習支援はニーズがなかった。 ③地域の方から支援物資をいただくなど徐々に周知されている。また、地元の新聞に取り上げていただいたことで、信頼度が上がった。 ④季節を問わず、外遊びを実施することができた。子どもたちの「できること」が増えた。 ⑤告知はしたものの、利用には繋がらないケースがあり20名には達しなかった。</p>			

3.事業実施によって得られた成果

「体験の格差の是正」: 困窮世帯もしくは養育困難家庭の児童に対して、さまざまな体験活動を提供することができた。「体験による自信の構築」: 体験することで「できること」が増え、子どもたちに自信が芽生え、それが学ぶ意欲へつながった。

「居場所の提供」: 家庭でも学校でも居場所がない子どもが安心して過ごせるような職員と子どもとの間の関係性を構築することができた。

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

・困窮家庭、養育困難家庭でなくても、体験不足は大変深刻であることが判明した。成績も家庭環境も良いがゲームの世界でしか友達を作れないなどが低学年のうちから見受けられた。体験活動を習い事の一つとして捉え、啓発していく。

・困窮家庭、養育困難家庭の場合、保護者が孤立しているケースも多く見受けられた。子どもたちに影響が少ない状況で、親子での利用や食事会への招待を促すなど個別に対応をしていく。

5.事業成果物

(1) 助成契約書記載の成果物名称

・完了報告書

(2) 事業完了時の成果物名称

・完了報告書
・募集チラシ 200枚



(3) 未作成となった要因

(4) 成果物を登録したウェブサイトのURL

<https://fields.canpan.info/report/detail/30983>